

挨拶

## 「新技術振興渡辺記念会の 設立35周年を迎えて」



(一財) 新技術振興渡辺記念会 理事長  
武安 義光

当財団は、神田通信工業（創業者：故渡辺勝三郎氏）の株式を基として、昭和57年7月1日に内閣総理大臣の許可を得て設立され、今年35周年を迎えました。

爾来、新技術の振興を図り、社会・経済の発展と福祉の増進に寄与することを目的に科学技術に関し、調査・研究及びこれらの助成・奨励を行ってきました。

また、新公益法人制度の下、従来の事業を継承・実施する一般財団法人として認可され、平成23年6月1日に設立の登記をしてからもすでに満6年が経過しました。

この35年の間に、当財団の財務状況は大幅に変化し、業務規模もそれに応じて大きな変化をしてきました。最近10年の活動は当初の予想以上であり、設立業務に携わり、発足後引続き財団の運営に当たってきたものとして感慨深いものがあります。

当財団はその財産がすべて株式として設立されその処分も制約されていたため、財団の活動は株式の配当に全面的に依存せざるを得ないという状況にありました。設立後の約10年間は、基本財産の株式の配当が順調に行われ、小規模ながらも比較的順調に事業活動が行えました。平成2年に日本経済のバブルがはじけて株価が大暴落し、当財団の株式配当収入が減少したことなどにより、その後10年余は事業費が大幅に縮小しました。

平成15年に文部科学省の許可を得て基本財産の一部を運用財産にして

売却したことにより危機的状況から脱し、平成16年から調査研究助成を再開することができるようになりました。その後、株式の取り扱い、処分に関して紆余曲折を経て、平成17年度中に、最終的に財団の持ち株を全部処分して運用資金を確保することができ、自主調査研究、調査研究助成等を本格的にできるようになりました。

また、平成18年には、債券以外に固定資産を持つことによって資産運用の幅を広げるために、現在の所在地である浜松町にあるビルを購入し、事務所をここに移しました。その結果、当初の品川区五反田にあった神田通信工業（株）本社ビル内の事務所、続いて移転した港区田町の事務所と異なり、賃料等の心配なく事業活動を行えるようになりました。

財団の活動が本格化した最近10年の活動についてみますと、自主研究である科学技術に関する調査研究の実施課題数を70件以上、外部の研究者等の調査研究助成を約300件、外部の研究者等の国際交流への援助を約40件実施しており、さらに、科学技術振興に関する普及啓発のための事業を自らまたは共催、後援により60件以上行いました。

当財団の設立趣意書では、科学技術の持つ経済的、社会的、文化的な意味について解明し、配慮し、多くの人々の理解のもとに21世紀に向けて将来を良く見通して、新技術の振興を図ることが必要であると記されています。ここに示された認識は、世界情勢をはじめとする社会経済状態の変化、人工知能、医学等科学技術の驚異的発展のあったこの35年の歳月を経てもなお、今日的意義を持つものと考えます。

設立時の志をいま一度思い起こし、関係者のご厚意、ご尽力とさまざまな幸運に恵まれ事業規模を拡充することができた当財団として、新技術の振興を図り社会・経済の発展と福祉の増進に寄与するという使命を踏まえ、今後もその達成のため努力してまいります。

財団創立35周年を迎えたこの機会に、当財団の活動を少しでも多くの方々にお知らせし、当財団の事業について、より一層のご理解とご協力を賜れますよう特に活動が活発となったこの10年間の活動を中心にこの記念誌を発行することといたしました。

関係各位におかれましては、当財団に対して引き続きのご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。